

農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の変更理由

農業経営基盤強化促進法（以下「法」という）の改正による岩手県の「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」の変更に伴い、基本構想を見直し、その一部変更をするものである。

市町村基本構想の変更内容

- (1) 第1 農業経営基盤の強化の促進に関する目標
 - ・ 農業経営基盤の強化の促進に関する目標の見直し。
 - ・ 誤字・脱字の修正
- (2) 第2 農業経営の規模、生産方式、経営管理の方法、農業従事の態様等に関する営農の類型ごとの効率的かつ安定的な農業経営の指標
 - ・ 個別経営体の経営指標について修正。
 - ・ 集落型の農業法人の経営指標の修正。
 - ・ 新たに農業経営を開始する青年等の経営指標の修正。
 - ・ リーディング経営体の経営指標の修正。
 - ・ 経営管理、農業従事の様態に関する指標の追加、修正。
- (3) 第3 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の利用の集積に関する目標
 - ・ 効率的かつ安定的な農業経営を営む者に対する農用地の集積に関する目標の変更。
- (4) 第4 農業経営基盤強化促進事業に関する事項
 - ・ 名称の変更。
- (5) 第5 農地利用集積円滑化事業に関する事項
 - ・ 変更なし
- (6) 第6 その他
 - ・ 変更なし
- (7) 別紙1（第4の1（1）⑥関係）
 - ・ 変更なし
- (8) 別紙2（第4の1（2）関係）
 - ・ 変更なし
- (9) 全体に係る変更
 - ・ 名称の変更
 - ・ 誤字・脱字の修正